

広報 ながはま 11月号



あらしの中を通学する児童・生徒たち

純白のべール走る

赤橋を吹き抜ける肱川あらし

先月から長浜の冬の風物詩「肱川あらし」が発生し始めました。

冷気に霧を伴って吹くこのあらしは、大洲盆地と伊予灘の夜間の温度差によって発生する、世界に比類なき寒冷多湿の白い風のことを言い、ビュビュゴオーゴオーと激しい音を立てて、白滝付近から肱川河口に向けて最大風速二〇mで吹き抜け、海上数kmの沖合まで達します。

また、あらしの吹き荒ぶ赤橋の上では、寒さのあまり手をポケットに入れたり、駆け足になったり、襟を立てたりと人それぞれのスタイルで通り抜けて行きます。

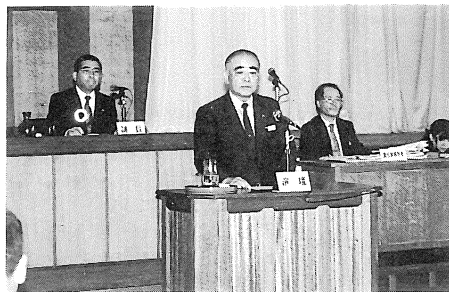
一方、あらしの中においても、揚々として見える長浜大橋は、まるでその雄大な姿を誇示しているかのようであり、白く包まれる町並みに赤く浮かんでは、長浜の幻想的な空間を醸し出してくれます。

なお、この神秘的な肱川あらしは、来年の三月頃まで朝早く発生し、さまざまな長浜の冬を演出してくれます。

—今月号の主な内容—

- 議会関係……………2・3・4・5・6
- お知らせ……………7
- 長浜文芸・絵画入賞作品……………8
- 合併40周年事業……………9
- こんな町に暮らしたい……………10
- 紹介コーナー……………11
- バッチリルポ……………12
- 一歳です・表彰など……………13

第三回定例会



議案説明を行う上田町長

長浜町議会第三回定例会が、九月二十七日と二十八日の二日間の会期で開かれました。今回上程され審議された主なものは、平成六年度

一般会計歳入歳出決算の認定、平成七年度一般会計補正予算、請負契約の締結（変更）など議案十二件。

治水関係予算の拡大に関する意見書、山鳥坂ダム建設並びに中予地区分水反対についての意見書などの議会提出案件四件。肱川氾濫対策に関する陳情書、例月出納検査報告書、寄付採納報告書、山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対について意見書の提出を求める請願などの議会報告八件で、議案・議提はいずれも原案の通り可決され、議報告書も受理採択されました。

出海中腹線等町道の

災害復旧費ほか

一般会計補正予算

平成七年度一般会計補正予算に四億三百四十一万五千円が補正され、七年度の予算総額は、五十三億五千五百四十四万九千円となりました。

今回補正された主な使い道は、次のとおりです。

【総務費】一般管理費として、合併四十周年記念事業等に係る経費等八百六十四万二千円。

企画費として、定期船「あおしま」の建造に伴い、新船の長さに

適合する浮桟橋の建設費と山鳥坂ダム建設・分水に関する先進地の現地研修費など一千二百五十六万五千円。

【農林水産業費】農業振興費として、農協が実施しているみかんの改植、園内作業道の開設、スプリンクラー設置などの地域活性化緊急安定事業等に対する補助金と、農業構造の再編を推進するための意向調査等の経費など合わせて二千六百九十三万二千円。

【土木費】港湾費の県営工事費として、長浜港湾改修ほか一事業に係る県営工事負担金一億七千五百九十九万九千円。

【消防費】消防施設費として、白滝第三部消防詰所の改築工事、櫛

総務常任委員会で継続審議となっていた議会報告案件の「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対について意見書の提出を求める請願」は受理採択されました。続いて、議

会提出案件の「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対についての意見書」が可決されました。

治水関係予算の

拡大に関する意見書

生活環境の向上に

治水関係予算の拡大に関する意見書が可決されました。

これは、長浜町における治水施設等の整備状況が完全でなく、肱川の氾濫により流域住民生活はもとより、当町の経済活動に甚大な被害をもたらしていることから、住民の生活環境の向上を図るため、政府に八年度治水関係予算の拡大を求めるものです。

生第二部と長浜第四部の小型動力ポンプの更新に伴う備品購入費など一千五十万三千円。

【災害復旧費】現年度公共土木施設災害復旧費として、町道出海・中腹線ほか町道二十件、河川二件の復旧に要する工事請負費ほか九千六万二千円。

山鳥坂ダム建設

分水反対について

請願を受理採択

総務常任委員会で継続審議となっていた議会報告案件の「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対について意見書の提出を求める請願」は受理採択されました。続いて、議

会提出案件の「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対についての意見書」が可決されました。

人権擁護委員会に

酒井武治さん

十月一日付けで、白滝の酒井武

治さん（白滝・六三）が、法務大臣から当町の人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、体罰、部落・女性などの差別問題、外国人の差別、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、借地借家、近隣のもめごと、悩みことなどの相談に応じてくれます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、皆さん、お気軽にご相談ください。

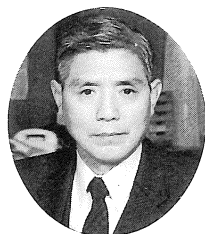
白滝・酒井武治（☎5410129）

一般質問

第一次産業の振興対策

町の公金の取り扱い

東 信利 議員



各産業とも

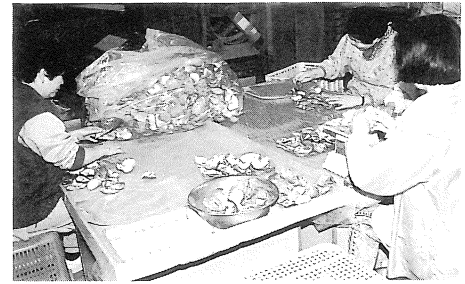
可能な限り支援

質問：当町における漁業、農業、林業の現状は非常に厳しく、この事が町全体の活性化の大きなマイナス原因となっている。このような状況の中で町行政の具体的な振興策が見えてこないが、第一次産業の振興計画とその具体的取り組みはどうなっているのか。

また、JA長浜の新体制について、今年度の組合長選出の際に、町の理事者がこの問題に関与していたのではと噂になっている。そのような事実はないと思うが、町長の行政姿勢はどうなのか。

当町農産物の主たるシイタケは、森林組合が一括して取り扱っているが、他市町村では、森林組合と農協の双方で取り扱いながら大半を販売している。現状では、経済連等の農協の取り扱いが若干高価格で販売されているようであるが、今後、行政指導も含めどのような販売体制を取っていくのか。

次に、JA長浜では、大洲市・喜多郡の一農協構想の中、合併についての研究をしている現状であるが、町は他市町村とこの問題を協議をしているのか。また、合併



町内のしいたけが集まる椎茸共選場

する段階において行政と農協は、協同歩調を取っていくのか。

答弁（町長）：第一次産業の具体的な振興策について、農業については、農産物の優良系統の導入・改植・作業効率化を図る農道及び園内作業道の整備、機械、施設の導入・設置等、林業については、林道の新設・優良材生産事業、ほだ場の団地化等、漁業については、漁港の整備、魚礁・築いその設置、魚貝類の稚魚放流等に取り組んでいる。

次に、行政と農協との関係や農協人事については行政が関与できるものでもなく、中傷されることは大変に残念である。シイタケの販売体制については、森連系、全農系とあるようであるが、現在安定した価格を確保する

ため、生産者と関係機関が一体となって良品質の生産、市場開拓等を積極的に取り組んでおり、行政としても可能な限り支援していきたいと考えている。

次に、農協の広域合併に当たっては、それぞれの組合事情や問題が山積しているようであるが、組合員、組合理事者間で十分研究・検討され、組合員のためになる合併を期待しているところである。

正確安全且つ効率的な運営を

質問：町には、議会の議決を経て指定された指定金融機関があり、公金の取り扱い、そのほとんどを指定金融機関が取り扱う使命と責任があると思うが、このことをどのように考えているのか。

また、公金の預け入れ先について、五月の出納閉鎖の時点で昨年と比べて、金融機関の預け入れ比率に大きな差が出ているが、どうしてこのような差が生じたのか。

答弁（町長）：町の公金の取り扱いについては、指定金融機関の使命と責任については、法令並びに当事者間の契約に基づいて、双方が十分に認識していることであり、指定金融機関においては、制度の

目的とする収納、或は、支払事務について、正確安全且つ効率的運営に努めて頂いている。

また、各金融機関への公金預け入れの割合については、契約等でも金融機関別に比率を定めている

ものでなく、総額の規模や支払状況の見込等により、その年やその月により大きな差も度々生じており、今後も預金割合の変動は生じてくるものと考えている。

公共事業の諸問題

住宅地供給

田中堅太郎 議員



各路線の早期整備を

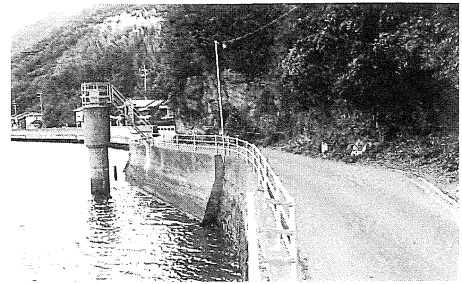
また、河川改修に関係する大和橋との取り付け道の問題等、どのよう

質問：先ず、県道長浜～中村線の沖浦の赤橋から小浦間と大洲～長浜線の仁久から岸本石油間については、道幅も狭く、事故などの危険も懸念されるが、トンネルや立ち退きによる改良整備など、どのような方向で解決して行くのか。

次に、町道黒田～大屋線のこの路線は、檜谷・戒川へと延長し、更には、県道として移管して行く必要があると思うが、この路線の計画はどのようなになっているのか。長浜～保内線については、出石寺までの早期改良を願う訳であるが、現在の改良率はどのくらいか。

最後に、県道櫛生～大洲線であるが、以前に今の改良から行くと二十年はかかると言うことであった、一方、県では七年度に六千万円の予算を組んでいるという事であるが、県はこの予算を執行する為にどのように動いているのか。

答弁（町長）：大洲～長浜線の仁久から岸本石油店間について、県では、ほぼ計画も煮詰まっているようであり、近く関係者に計画の説明と改良促進への協力をお願いすることになると思う。長浜～中村線の長浜大橋から小浦間についても、現在、県で沿線の住家密



改良が計画される県道長浜～中村線

度、その他拡幅改良について検討を頂いており、この区間も追隨して整備の方向性が示唆されるものと思う。

次に、町道黒田～大屋線の早期改良について、一期分の工事については、平成八年度で完了する見込みであり、引き続き二期分が継続して整備できるよう、関係機関に働きかけていきたい。

また、黒田から櫻谷・戒川に通じる路線は、昭和五十四年藤縄～長浜線として県道に認定されているので、町道黒田～大屋線の事業での改良延伸は不可能である。

櫛生～大洲線について、県では、現在用地買収を進めるため、公図の訂正等条件整備を行っており、本年度内に若干なりとも工事に着手したいと連絡を受けている。

長浜～保内線の町域内の改良率は、六年度で三六・六%となっており、本線の整備は、肱川改修計画を度外視して進めることは不可能であるので、地域の利便性に配慮した道路機能の確保を念頭に、関係各機関に要望していきたい。

民間活力の

導入を念頭に

質問：住宅地供給について、町長は、「今後は農産地の土地利用の調査・並びに住宅需要の調査を行い、開発・選定と住宅建設の検討を進めたい。」と言われているが、各調査・検討はどのように進んでいるのか。

また、旧長浜中学校跡地は、住宅地事情を考えると、一部を住宅地にしてはどうかと思うが、このような計画は考えられないのか。

答弁（町長）：宅地供給については、民間活力の導入等を念頭に推進したいと考えており、山地の場合には、交通など地理的・地形的な条件に加え、生活基盤等の条件整備、また、肱川沿線では、肱川治水対策事業の関係で可住地をはじめ県道等、町の根幹に係わる対応を余儀なくされる状況である。

次に、沖浦の旧長浜中学校跡地

は、沖浦公民館の改築等を含め、公共施設用地として役割を十分に果たすことが最も大事であると考え

高齢者福祉対策

肱川改修

水道事業

渡辺久義 議員



きない現状にある。

プロジェクト チームで検討を

質問：「老人保健福祉計画」では、保健福祉関連施設の適地を選定し、七年度から用地買収と施設整備を図るとなっているが、用地のめどは立っているのか。また、長浜町振興基本計画には養護老人ホームと特別養護老人ホームを併設し、各施設の配置計画はあるものの、施設ごとの敷地面積および事業概要、事業費等はどうなっているのか。

答弁（町長）：長浜町老人保健福祉計画では、特別養護老人ホームを中心に、養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、ケアハウス、福祉センターを併設する計画であり、特別養護老人ホームを建設しなければ他の施設はで

えている。また、防災上の観点からも公共緑地として確保しておく必要がある。

らなるプロジェクトチームを本年中に発足し、その中で検討していきたい。

なお、面積については、総体的に二万三千㎡から二万四千㎡の敷地になるものと考えている。

質問：国の直轄河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、五年間に百二十六億円の事業費で大洲市の浸水被害をなくし、下流の無堤防地区の肱川改修が短期間で行われると思うが、中流に広い平野、狭隘なこのような河川の状態において、堤防のみで河口の排水が出来るのか。また、町民の不安や生活環境の変化、立ち退き等によって心配される過疎化、移転に要する宅地の確保等、諸問題について町はどのように対応するのか。

答弁（町長）：このことについては、一括して答弁を行います。

今後は取水手法と

新たな水源を検討する

質問：当町では、大和川流域の四か所の井戸から工業用水を取水しており、町発行の「ダム建設分水等に関する肱川下流域の環境への関連」を見ると、三号井戸については、塩素イオン濃度の調査結果が掲載されているが、他の三か



移転改築が検討される白山園

所の井戸の調査結果はどのようになっており、また、地下水水位のデータは取っているのか。

次に、上水道については、肱川の地下水の水位が著しく低下しているの、上流へと水源を求めているのではないか、また、塩素イオン濃度の数値はどのくらいか。

なお、中予分水では、八多喜から日量十六万トン強の水を取水したいという事であるが、地下水の水位の変化、塩素イオン濃度の変化等、水道用水確保に不安はないのか、また、上水道についてどのようなデータを持っているのか。

答弁(町長)：水量不足のため休止している二号井戸を除く工業用水道の一号、三号、四号井戸は、三つの井戸の組み合わせによる運転なので、各井戸毎の水質検査は行っていないが、管末で採取している検査によると、平成二年度から六年度までで、塩素イオン濃度の最小から最大は五・七mg/lから四三四mg/l、平均で二八・四mg/l

なっており、三号井戸を運転した場合に、塩素イオン濃度の上昇が顕著になっている。工業用水の水質標準値は八〇mg/l以下であるが、

今後は、年一回、各井戸の水質検査を実施したいと考えている。

地下水水位のデータは、各井戸の

日報・月報で水位、取水量、運転時間、企業への給水量の記録を保存しているが、地下水水位の変化は、降水量に左右されるので、過去と比較することは大変難しい。

次に、上水道の水源については、昭和六十年に柴で地下水脈調査を行ったが、発見することができなかったので、六十三年に八多喜から取水を開始した訳である。

塩素イオン濃度の数値については、昨年八月の源水水質検査の結果、河川敷内にある深井戸で三一・六mg/l、浅井戸では四一・五mg/lを検出している。しかしながら、

塩素イオンは地質によるものかどうか分からないが、戒川の榎谷で三一mg/l、豊茂で九mg/lの検出結果も出ている。

また、水道用水の確保については、水量不足、塩素イオン濃度の上昇により、井戸の使用が出来なくなつた場合、町内では取水不能の恐れもあるので、今後は、取水手法を慎重に、新たな水源と合わせ検討しなければならぬと考えている。上水道のデータは、

日報と月報があり、時間、取水量、配水量の記録を保存している。

町長の政治姿勢

広報「ながはま」

池田政治議員

町の振興発展を

念頭に対応



を受ける機会が増えると思うが、どのような政治姿勢で対処するか。

質問：当町においては、合併四十周年という節目の年を迎える訳であるが、この年を長浜町にとつてどの様に位置づけをしているのか。今後のハード・ソフトにわたる町長のビジョンはどうか。

また、当町はダム建設及び中予地区分水問題、肱川の堤防改修問題等、町の将来を左右しかねない外的要因により、色々な面で制約



急ピッチに整備が行われる河川堤防

答弁(町長)：政治姿勢については、従来どおり長浜町振興計画基本構想、長浜町総合整備基本計画、長浜町老人保健福祉計画並びに八幡浜・大洲地方拠点地域基本計画等に基づいて取り組み、私の基本姿勢である「町づくり・里づくり・心づくり」の町政を推進したいと考えている。

また、外的要因のダム建設・中予分水に係る事項については、既に申し述べている事をベースに、堤防建設については、住民の生命財産を守るといふ行政使命に基づき、町民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、当町の振興発展を念頭に建設省、県との連絡調整を密に対応していきたい。

親しまれ愛される

広報紙づくり

質問：七月二十日に発行された

広報「ながはま」特集号と広報「おおず」号外は、テーマが違うのでそのまま比較は出来ないが、大洲市の号外は、七月四日の水害に対する見舞いと被害状況の報告や豪雨被災者特別援護資金の紹介、或は、税の軽減・免除、徴収猶予等が説明されている。

一方、当町の特集号は、六月の定例議会の答弁を中心にダム建設、中予分水問題にテーマを絞っていたが、中立・公正を原則とする行政機関の広報としては、不適当ではなかったか。また、町の広報紙によりダム建設・分水反対運動の片方の組織を刺激して対立を扇動するような記事は、編集の段階で取捨選択するべきであると考え、編集会議等どのような指導をしているのか。

答弁(町長)：大洲市では、七月上旬の梅雨前線豪雨により、災害救助法の適用を受けるなど住宅や事業所が甚大な被害を受け、市民の救済を目的に号外を発行している。当町において、町民の皆さんが最大の関心を寄せられていることは、山鳥坂ダム建設及び中予分水についてであり、また、町内の広報モニターの皆さんからも詳しく掲載して欲しいということなど、色々のご意見を頂いている。

そのような事から、特集号については建設省や県等がこの問題に対し、どのような計画、考え方で当町や流域のことに対応しようとしているのか、また、町民の皆さんは本当にどう考えられ、どのように対応する事が望ましいか等を適時に詳しくお知らせすることが

平成八年度当初予算の取組 山鳥坂ダム問題 直轄河川激甚災害対策 特別緊急事業の対応

二宮英二議員



各種産業の振興に 可能な限りの支援を

質問：平成八年度の取り組みについて、財源の確保は昨年に増して大変厳しい状況が予想されると思いますが、主だった事業をどのように考えているのか。
次に、社会情勢が変動する状況下においては、地方交付税及び地方税等の動向に十分に留意し、財政の運用をすべきであるが、これらのことを踏まえてどのような財政の見通しを立てているのか。
次に、各種産業の振興については、国・県ともに厳しい現況の中、

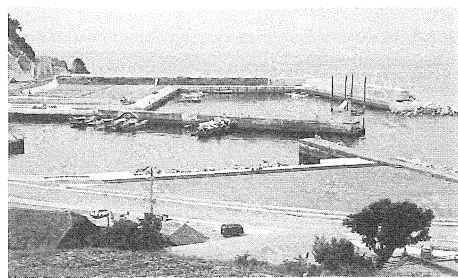
必要であると考えている。

なお、編集会議については、毎月、どのような事を掲載するかを検討しているが、ご指摘のことを念頭に今後も、皆さんに親しまれ愛される広報紙づくりを基本姿勢として取り組んでいきたい。

その施策に大変苦慮しているのが実情であるが、町としては、各種産業の今後の振興についてどのように対応するのか。

答弁（町長）：平成八年度の主要事業については、港湾事業等の推進と生活関連施設、高齢者福祉の充実、各種産業等の推進を計画的に行い、また、公共事業は財政の許される中で積極的に取り組んでいきたい。

次に、財政を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっており、一方、町民の皆さんからの行政に対する要望も増加するとともに、歳出に占める義務的経費等も増大しているが、中長期財政計画による



継続して整備が予定される櫛生漁港

健全な財政運営に努めていきたいと考えている。

各種産業の振興については、国際化の中で大きな変革のときを迎えており、大変厳しい状況の中であるが、町としても活性化対策等の支援につながる諸事業の推進に可能な限り努力していきたい。

国・県に 話し合いの場を要請

質問：山鳥坂ダム建設及び分水問題について、町は心配される事があれば国・県の説明の要請をし、早急に反対なのか賛成なのか結論を出すべきではないか。

また、「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対について意見書の提出を求める請願書」が出ている訳

であるが、この取り扱いについては、十分に考えて慎重に取り扱わなければならないのではないかと。
答弁（町長）：山鳥坂ダム建設及び分水問題については、従来どおり申し上げている事をベースに貫いていきたい。

また、国・県と話し合いの場を持ちながら、同じテーブルで議論したうえで、町としての結論を出したいと考えている。

住民・議会・行政の 取り組みを

質問：当町においても、白滝や柴に堤防が整備されつつあり、今回採択された直轄河川激甚災害対策特別緊急事業で、大規模な治水事業が行われるが、当町では、狭い土地での河川改修が行われる訳であり、関係住民の方々のご苦勞も大変なものと考えているが、町長はこのことに対してどのような姿勢で取り組むのか。

この事業については、流域住民の生命・財産を守るという緊要な事業であるが、その対応については、狭隘な中でも、住宅・県道などが集積した地域での事業となってくるので、関係の皆さんには、大変なご苦勞をおかけするものと考えている。

また、この事業に関しては、工事の手法や予算等を含めていろいろな事が想定され、工事の進め方においても、例えば大洲市が先に進むと、一番下流である長浜町が、先般、大洲市のような被害を受ける事も考えられるが、今後、

町長はどのように進めるのか。
答弁（町長）：先の梅雨前線豪雨災害については、多くの方が被災され、本当に洪水の脅威というものを感じたところであり、今回規模の出水に対しての災害を防止し、平成七年度から十一年度の五か年で河川改修事業を実施しようとして、直轄河川激甚災害対策特別緊急事業が採択された訳である。

また、この事業に関しては、工事の手法や予算等を含めていろいろな事が想定され、工事の進め方においても、例えば大洲市が先に進むと、一番下流である長浜町が、先般、大洲市のような被害を受ける事も考えられるが、今後、

今後、上流域が整備されると、自ずと下流への影響が考えられるので、住民の皆さんと議会、そして、行政が一丸となって取り組みながら、国や県と折衝に当たりたいと考えている。

ご存じですか 検察審査会

秘密は固く守られます

皆さん、検察審査会をご存じですか。

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を提訴してくれない。

このような不満や悩みをお持ちの方のために検察審査会があります。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会の仕事

選挙権を有する国民の中から選ばれた十一人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官が事件を提訴しなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査することを主な仕事としています。

審査はどうかうときこ？

犯罪の被害に遭った人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申し立てがあったときに審査を始めます。

また、検察審査会は、被害者などから申し立てがなくても、進ん

で検察官が不起訴にした事件も取り上げて審査することもあります。

審査員の選び方は？

まず、市町村の選挙管理委員会が、選挙人名簿に基づいて、くじで検察審査会の候補者を選びます。その中から、検察審査会事務局が再びくじで検察審査員を決めます。

また、検察審査員に欠員ができたときや検察審査員が審査会議に欠席したときに備えて、同様な方法で、同数の補充員を選びます。

なお、検察審査員及び補充員の任期は六か月です。

審査の方法は？



検察審査会では、十一人の検察審査員が出席し、検察審査会議を開いて、事件の記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分をしたりして、検察官の不起訴処分のよしあしを慎重に審査します。

審査の結果は

ちよつとした不注意が

重大事故を起こします

銃口は常に矢先の確認を

十一月十五日から狩猟が解禁となります。

しかし、毎年、狩猟シーズンに入ると、ちよつとした気のゆるみや不注意から、狩猟による重大事故が発生しています。

昨年も脱包中の爆発や矢先の安全不確認による事故などが発生しています。

安全への注意は、やり過ぎるということはありません。狩猟は基本を守り、心のゆとりを持ちながら常に危険を自覚するとともに、先入観を持たないようにしましよ

検察審査会で審査した結果、さ

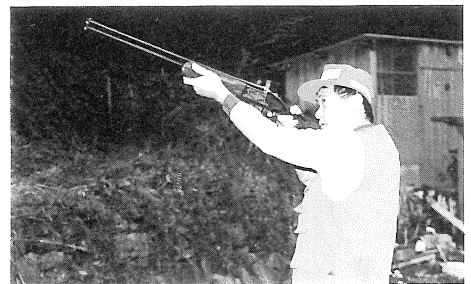
らに詳しく捜査すべきである（不起訴不当）とか提訴すべきである（提訴相当）という議決があった

場合に、検察官は、この議決を参考にして事件を再検討します。その結果、提訴するのが相当であると結論に達したときは、提訴の手続きがとられます。

なお、検察審査会については、松山地方裁判所大洲支局内・大洲検察審査会事務局（二四一—二〇三八）までお問い合わせください。

狩猟の基本を守りましょう

- ①銃口は、人・家など危険を生む方向に向けない。
- ②発射する直前まで、タマを装填しない。
- ③必要がなくなれば、必ずタマを抜く。
- ④発射するときは、矢先の安全を十分に確認する。
- ⑤安全装置を過信しない。
- ⑥猟場を移動する時、タマを抜き、銃におおいをする。



銃口は常に矢先を確認しましょう

- ⑦猟場で休憩するときは、常に監視できる場所に銃を置き、盗難や紛失に気を配る。
- ⑧体調の悪いときや疲労を覚えたら狩猟を中止する。
- ⑨銃やタマは、別々の堅固な専用の保管庫にカギをかけて保管する。

- ⑩長期間の旅行、入院など銃の保管ができないときは、狩猟等保管業者に保管委託する。
- 昨年、長浜町においても、「解禁していないのに鉄砲を撃っている」「人家やハウスに弾が飛んでくる」等の通報がありました。解禁前に許可証を持たず、狩猟することは他人に迷惑をかけるだけでなく違法行為となり、法律により罰せられますので、くれぐれもご注意ください。

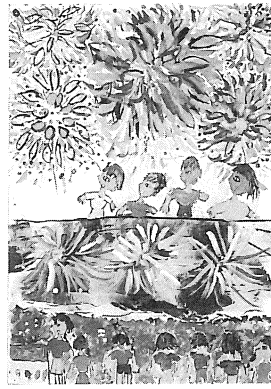
長浜文芸・絵画入賞作品

長浜町合併40周年記念絵画入賞作品

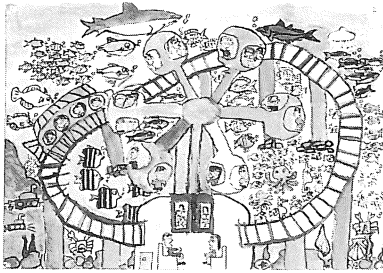
最優秀賞・二宮礼憲(大和小四年) 優秀賞・内海優美(櫛生小一年)



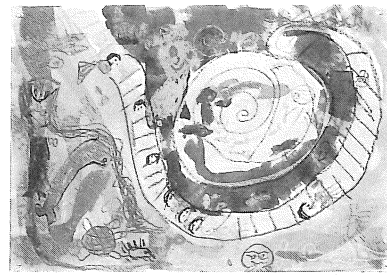
優秀賞・村上祐子(大和小四年)



優秀賞・菅野麻美(長浜小五年)



優秀賞・奥野翔太(大和小六年)



優秀賞・日野ひとみ(大和小四年)



長浜文芸

白滝俳句会

美しく老ゆるは難し十三夜

森悦子

秋草を描いてもみる亡夫の筆

上田孝子

人生いくばく秋の風鈴聞きお

たり 上田スミ

朝焼の雲の切れ目の白い月

平井松子

常備薬飲む湧水の萩の中

清水禎子

神さびや御百度石の苔紅葉

岩本勝義

曼珠沙華無心に歩む仏道

一宮菊枝

蜻蛉来て休む竹のみ抜かでお

く 都築いち子

俳句

白滝小学校

ゆうやけぞらにふたりであそ
んでまたあした

一年 久保勇人

もみじの葉かいじゅうの手に
にているよ

六年 大野彩

戒川小学校

すずむしがりんりんなくよ美し
さ 一年 宇都宮 静香
なつやすみプールにいつてまっ
くろだ

二年 宮下 法子

かぶと虫へやにとびこみ大さわ
ぎ 二年 二宮 諒多
みんなしてすいかばくばくお
しそ

三年 久保 智恵

おおはなびきれいにあがりきえ
ていく

三年 宇都宮 悠一

三時にはおやつにすいかがいっ
もでる

四年 二宮 光

まぶしそう太陽に向くひまわり
さん

四年 二宮 まどか

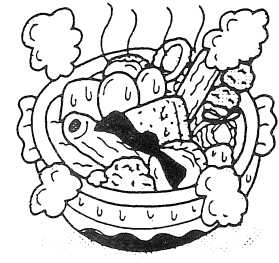
友だちとクワガタとりにかごさ
げて 四年 二宮 麻希

赤とんぼおそらでなくよくおに
ごっこ

五年 宮下 喜匡

いろいろな虫ががっしょうして
いるよ

五年 二宮 望



長浜町合併四十周年 表彰者・フォトコレクション

十月一日、町内三会場で長浜町合併四十周年記念事業が行われました。

記念式典、祝賀会、記念行事の模様と町に功勞、功績などのあった被表彰者をご紹介します。

町特別表彰

特別自治功勞者

菊地敏行、一宮泰忠(以上白滝)
金橋通朝、満野公介、美野石吉、
山崎康郎(以上長浜) 兵頭正(下須戒)

町感謝状

合併30周年以後の前理事者

二宮重憲(穂積) 西田洋一(下須戒) 森議(白滝) 泉芳信(大洲市)

合併三十周年以後の議会議長

二宮英二(沖浦) 和田永吉(出海) 田中定幸(白滝)

合併以後選挙により当選の議会議員・農業委員・選挙管理委員で

十年以上在職した者
議会議員：二宮英二(沖浦) 日

高照友(長浜) 田中定幸(白滝)
中野茂明(長浜) 大野眞良(戒川)
和田永吉(出海) 津田龍雄(今坊)
久井貞治郎(大越) 東正行(黒田)
農業委員：増田典一郎(櫛生)
石田政雄(須沢) 二宮重憲(穂積)
徳山幸男(柴) 菊地克孝、西山和夫(以上豊茂) 武知幸男(白滝)
城本音松(戒川)

合併以後議会の同意を得て選任した委員で十年以上在職した者
教育委員：水口健(須沢) 後藤保夫(戒川)
合併以後特別職の委員で十年以上在職した者
学校医：清水一徳(長浜)

学校歯科医：山崎康郎(長浜)
文化財保護審議会委員：岡野勝敏(白滝)

区長：山下満直(仁久) 増田清作、菊地達雄、豊島勝、金橋通朝、金沢榮次、横山積、峯岡直一郎、
新山博邦、島田梅次郎、大山岩弘、
福田初義、上田喜義、藤渕季志叔(以上長浜) 宮井直、岡理三郎(青島) 木之本安正、中川喜代志(以上沖浦) 東伊佐男(今坊) 松田睦男、渡邊仁之助、有友忠憲、

松浦昭則、菊地勝、城戸進(以上櫛生) 西村雄(上老松) 森議、久保田旭(以上白滝) 宇都宮正利(戒川) 坂井彌八郎(柴)
民生・児童委員：田淵音松(長浜) 紙岡清成(青島) 谷上スミエ(今坊) 山口ミツ子(出海)
勤続三十年以上で在職している消防団員
上田喜義、合田正憲(以上長浜)



表彰をうけられる皆さん(記念式典)



阿蘇の猿まわし(記念事業)



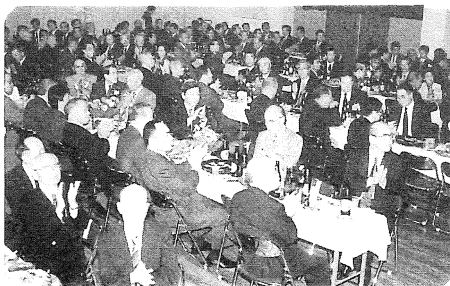
新鮮な海・山の幸が並ぶ物産展



戒川の相撲甚句(郷土芸能大会)



櫛生小児童によるアトラクション(祝賀会)



40年目の節目をお祝いする参加者(祝賀会)



手作りの美味しい加工品が並ぶ物産展



子供からお年寄りまで楽しんだ郷土芸能大会

こんな町に暮らしたい

現在、長浜町において、六十五歳以上の高齢人口は、約三五%で、町民四人に一人です。町の老人福祉計画では、平成十二年には、三二・五%、つまり、三人に一人が六十五歳以上になり、その数は二千八百八十一人と推計されています。私が推計したところによりますと、その後六十五歳以上の人の数は減るものの、その占める割合は、徐々に増え四〇%を超えるものと思われま。

この様に長浜町の超高齢化社会は目の前に迫っています。超高齢化社会ではどのようなことが起きるのでしょうか？

たちまち、体の弱った人や身寄りのないお年寄りが入居できる施設が必要です。それに伴って、医療や看護・介護等のサービスをする人も必要です。これらにかかる経費は、莫大なものになり、他の予算を圧迫するでしょう。

次に、サービスを受ける人は増えますが、サービスをする人が減ることです。病气や体の弱った人



を誰が看るのでしょうか？若い人は数が減り、仕事や子育て・重い税金・地域での役割の増加・価値観の多様化等、お年寄りを看る余裕はますますなくなるでしょう。看てもらわないといけない人が看ざるを得ないようになるでしょう。

そして、お年寄りが多くなることは、総体的にまちの元気がなくなり、活気がなくなり、若い人にとって、ますます魅力が感じられなくなるでしょう。

私がつくる健康な町

「こんな町に暮らしたい」提案入選者

お年寄りが町を

元気にする

二宮増男(戒川)



そうした超高齢化社会を生き抜くキーポイントは、「お年寄り」そのものにあると思います。

第一は、お年寄りが一番多く、まちの中心となることが大切で、自分のことは自分でと言う原則がますます大切になります。

次に、老後は、「余生」と言う言葉もありますが、現在では平均寿命も延び、「余生」ではなくなっています。しかも、お年寄りは、長年生きてきており、仕事や生活

社会では大切になります。先ず、治療よりも予防が大切になります。そのためには、お年寄りが自ら

主体的に、生き生きと活動できる場やそうした制度をみんなで作ることが大切になります。そのため

の方法としては、個人の持っている様々な技術や能力を登録した「人材バンク」をつくり、ボランティアや安い報酬で、必要な活動を行ってもらえるのも一つの方法です。



また、昔の経験や体験をもう一度再現し、本人たちも楽しみながら、若い人たちに伝えていくことや、趣味と実益を兼ねた仕事ができるようにすることも考えられます。お年寄りがお年寄りとして生き生きと暮らせるようにすることが大切でしょう。

長浜町の財産は、「お年寄りです」と言えるようになれば、超高齢化社会は決して怖いものでなく、逆に「健康で明るい」町になるのではないのでしょうか。

お年寄り自身が、「何をしたいのか、何ができるのか」を、みんなで話し合い、「できる人から、できるところから」始めることができます。

「お年寄り」は、誰も避けて通ることのできない、私たちの将来の姿です。今のお年寄りが生き生きと暮らせるようにすることは、私たち若いものの将来の豊かさを実現することだと思います。

被害を受けたら

犯罪被害給付制度

皆さん、犯罪被害給付制度をご存じですか。この制度は、国が通り魔犯罪などの凶悪犯罪によって、被害を受けた人を救済する制度です。この犯罪被害給付制度の給付金を受けられる方は、犯罪によって死亡した被害者の遺族の方や、犯罪によって重障害を受けた被害者本人ですので、お間違いのない

ようにお願いします。なお、この制度の詳細については、警察署か最寄りの交番までお問い合わせください。



LET'Sクッキング

生活改善・さわやかグループ（大久保）

手打ちそば

（八人分）



【材料】

- そば粉 五〇〇g
- 小麦粉（中力粉） 五〇〇g
- 水 三七五cc
- 打粉（中力粉） 少々

【作り方】

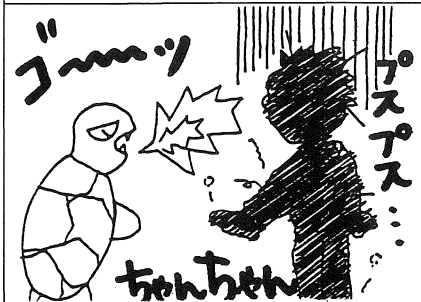
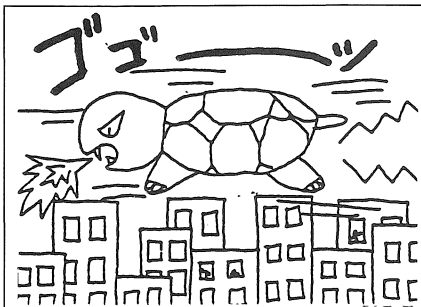
そば粉と小麦粉をよく混ぜ合わせ、水を入れてよくこねる。手でこねるのは、時間がかかるのでナイロン袋に入れて踏んでもよい。よくこね上がったものを、のべ棒でうすくする。このとき、打粉を使いながら棒や手にひつつかなないようにする。

うすくのべたそば生地を、折りたたむようにして細めに切る。

沸騰したお湯の中に、そばを入れて沸き上がったら、そばを水洗いして出来上がり。

事は全てエレガントに！

浅葱蓮華



さわやかグループの皆さん

今後とも、さわやかグループをよろしく願います。

ワンポイント...よく生地をこねる事とゆですぎないように注意すること。なお、こねた生地をナイロン袋に入れて一晩ねかすと、しつとりとしてのびやすい。

頑張っています！

明教館長浜吟詠会

（吟詠）



明るい郷土をと頑張っている吟詠会の皆さん

明教館長浜吟詠会は、発足より約二十年、色々と消長を経ながら継続して参りました。

松山藩の藩学、明教館の名をいただき、元知事久松定武氏を名誉会長に、また、総本部の松本会長を指導者として、中国の有名な漢詩とともに、郷土に関係のある著

名な詩人、正岡子規、夏目漱石、中野道遥等の吟を詠じて参りました。

難しい漢詩にも吟じることを通じて、内容も次第に理解され、気持ちもさわやかになって参ります。これは、健康づくりの面においても役立つと思っています。

当会では、詩詠を吟じて美しい心を養い、詩詠を吟じて楽しい家庭作り、詩詠を吟じて明るい郷土を作ることを信条として頑張っていますので、興味のある方はお気軽にお立ち寄りください。

【練習日】毎週火曜日（午後七時から）

【場所】町体育館三階会議室

【会員】金橋通朝、中見長利、一色壮一、城ヶ滝通治、天川照通、明智隆、池田政治、中見早慧子、坂本涼枝

【連絡先】金橋通朝（五二一〇六四八）または、中見長利（五二二二二〇）にお問い合わせください。

散策しながら紙芝居

「フロンティアの考案」

十月一日、白滝公園の上り口から休憩所までの約1kmの遊歩道に、滝にまつわる「るり姫伝説」を説明した紙芝居が登場した。

これは、白滝フロンティア青年会が、「滝の歴史にふれながら、大勢の観光客に楽しんでほしい」と考案し設置したもので、縦50cm、横40cmの五角形の板十五枚には、「るり姫伝説」の絵と説明が綴られていた。

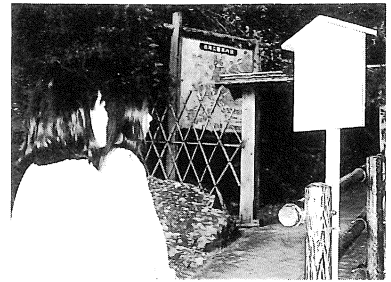
役割を入れ替えて

「家庭づくり実践セミナー」

男女が平等に共同参画する家庭づくりの意識高揚を図ろうと、九月二十四日、町体育館・町民の広



カレー作りに挑戦する子供とお父さんたち



遊歩道に設置された紙芝居の看板

水族館講演会開催

「松尾記者を招いて」

四十周年記念事業の一環として十月一日、長浜高校の教室で「水族館講演会」が開催された。

この講演会は、南海放送の松尾芳紀記者を招いて、日本の水族館と題したビデオの映像を交えて行われたもので、参加者の小学生たちは松尾記者の優しい口調の説明

場で男女共同参画による家庭づくり実践セミナーが開催され、町内から十七家族五十七人が参加した。セミナーでは、元愛媛県女性総合センター館長の井伊磯子先生の「男女共同参画による新しい家庭づくり」と題した講演が行われた後、料理教室や木工教室などで男女共同参画の家庭づくりを学んだ。

国際的視野を養成

「海外派遣団事前学習会」

十月十一日、役場二階会議室で第四回長浜町青年海外派遣の事前学習会が行われ、派遣団員ら十四人が出席した。

今年で四回目を迎えるこの派遣は、国際的な視野と感覚を持った人材を養成するため、学校や環境



に熱心に耳を傾けていた。



日本各地の水族館が紹介された講演会

保全活動、観光施設などの視察を目的に行われているもので、団員らは、派遣先のオセアニアでの研修日程の説明を受けた後、それぞれの研修目的を熱心に話し合った。なお、今回の派遣団員は次の方々です。久保田良子、坂本直哉、宇都宮辰生、松田章志、久保典夫、上田和彦、中野茂明、洲尾計邦、城戸茂利 (敬称略)



研修日程の説明等が行われた事前学習会

港の美術館に十七点

「今坊ゆうやけまつり」

十月十日、今坊の喜多漁港内敷地で第一回今坊ゆうやけまつりが開催され、地域をはじめ町内各地から約六百人が訪れた。

このまつりは、地域の活性化と訪れた皆さんに今坊での楽しい一日を過ごしてもらおうと、今坊ゆうやけの会の主催により行われた

もので、郷土芸能発表会、鮮魚や農産物販売、バザーなどの多彩な催しに、子供からお年寄りまで大勢の人で賑わった。

なお、港の堤防に絵を描く「港の美術館」表彰では、十七点の作品のうち、小林真一さん(松山市)の描いた「ながはまわーど」が特選に輝いた。



大勢の人で賑わったゆうやけまつり



特選に輝いたながはまわーど

地域福祉の

向上に貢献

県社会福祉大会

最優秀賞に

有友幸司くん

二宮礼憲くん

十月十七日、松山市で第四十三回愛媛県社会福祉大会が開催され、地域福祉の向上に貢献のあった次の方々が表彰を受けられました。

【愛媛県知事表彰】第二種社会福祉事業施設従事者・山本美智子（豊茂・五七）

【愛媛県社会福祉協議会会長表彰】社会福祉施設功労者・三浦和子（豊茂・四三）

【愛媛県共同募金会会長表彰】奉仕功労者・小川菊子（仁久・六九）優良地区、団体・長浜町共同募金委員会喜多灘支部

148 二子コソです歳一

城戸賢也ちゃん (櫛生)



(父)健二さん・母)亜矢さん

平成6年11月17日生まれ

賢くなるようにとの願いを込めて「賢也」と名付けました。明るく、健康な男の子に育ってほしいと思います。

なお、入賞者は次のとおりです。

作文・小学生の部

【最優秀賞】有友幸司(櫛生小四年) 【優秀賞】柿見大和(白滝小一年) 大野達也(同小三年) 藤田圭介(同小四年) 【入賞】澤井麻美(櫛生小一年) 瀧川佳寿恵(白滝小二年) 宮田伸(喜多灘小四年) 上田郁子(白滝小五年) 山口大輔(長浜小六年) 上田智成(喜多灘小六年) 【佳作】東美穂(白滝小三年) 加納徳人(櫛生小三年) 菊地千恵(豊茂小三年) 二宮望(戒川小五年) 玉川智加、藤堂あゆみ、上田有希、松岡明日美(以上喜多灘小五年) 大野彩(白滝小六年) 田中亜子佳(長浜小六年)

作文・中学生の部

【優秀賞】有友博美(長浜中一年)

絵画・小学生の部

【最優秀賞】二宮礼憲(大和小四年) 【優秀賞】内海優美(櫛生小一年) 日野ひとみ、村上祐子(以上大和小四年) 菅野麻美(長浜小五年) 奥野翔太(大和小六年)

【入賞】矢野領子(白滝小二年)

二宮諒多(戒川小二年) 宮下綾奈 明智由莉(以上長浜小三年) 田淵陽子(白滝小五年) 玉井明日香

(出海小五年) 【佳作】上満愛美(白滝小一年) 小森康平(櫛生小一年) 山口敬明(長浜小一年) 一宮夕貴、矢野雄哉(以上同小二年)

松岡美希(白滝小三年) 船津貴裕 松栄亜美、黒田寛明、濱田美穂(以上長浜小三年) 奥野瑞輝、西田典正(以上大和小四年) 寺岡浩司(長浜小四年) 二宮理人(大和小五年) 清水卓郎、楠野朋美、富田真由(以上豊茂小五年) 高屋佳恵(櫛生小六年) 西山正幸、藤田訓生(以上豊茂小六年)

なお、この記念作文については、入賞作文の中から順次広報紙で掲載していきます。(絵画はP9に掲載。)

谷上スミエさん

地域の福祉向上に功績

十月五日、今坊の谷上スミエさん(今坊・五五)は、多年にわたり民生委員・児童委員として地域の福祉向上に尽力された功績により、柳田宏明全国民生委員児童委員連合会々長から表彰されました。



表彰された谷上さん

お悩みの方

ご相談ください

調停相談会開催

松山地方裁判所大洲支部(大洲調停協会)では、民事・家事でお悩みの方のために、次のとおり調停相談会を開催します。皆さん、お気軽にご相談ください。

【日時】十一月二十二日(午前十時三十分から午後四時まで)

【場所】フジグラン大洲内

【相談内容】民事(サラ金、破産、交通事故、宅地建物、強制執行等) 家事(離婚、養育費、財産分与、男女問題、遺産分割等)

最低賃金が

改正されました

十月一日から「愛媛県最低賃金」が、一日四千四百八十六円に改正されました。この改正により、十月一日以降県内の労働者に支払う賃金は、一日四千四百八十六円(一時間五百六十三円)以上としなければならなくなりました。

なお、詳細については、愛媛労働基準局賃金課(〇八九九-二五-二二〇二)又は八幡浜労働基準監督署(〇八九四-二二-一七五〇)へお問い合わせください。



11月を迎え8日は立冬。行楽や勤労に多忙な月でもある。12日は豊茂のふるさとまつり。第3日曜は滝まつり。23日はるり姫まつり。11月5日は十三夜で、俳句県の愛媛では句座も開かれよう。町教委では「長浜の文化財」の刊行があり、町民の文化財保護を願っている。11月3日は文化の日。1948年に制定され「自由と平和を愛し、文化をすすめる日」とする祝日の中でも意義深い。芸術祭の開催や文化勲章の授与もある。1950年には、文化財保護法が施行になり、有形文化財や無形文化財・民俗資料・史跡・名勝・天然記念物の指定保護を訴えた。町の文化財の保護を祈って止まない。県出身の俳人高浜虚子が文化勲章を授与された事は句を作る者の誇りでもある。

ふと長浜町の文化振興に努力した西村県議の遺産「開閉橋」は文化財に入れてもらえないものかと考えた。長浜町も40周年を迎えた。町民ごぞって今日までの歩みを踏まえ、21世紀を背負う青少年の健全育成に尽力し、明るく豊かで楽しい文化の町づくりを目指して、協力一致していきたいものだと願って止まない。

人口世帯数

人口をふやしましょう

	9月末現在	前月との比較
人口	10,704人 (男 5,040人 女 5,664人)	13人減 (男 4人減 女 9人減)
世帯数	3,738世帯	2世帯減

ふるさとを感動しよう
宇和でシンポジウム開催

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合では、ふるさとを感動しようをテーマに、「八幡浜・大洲圏シンポジウム in 宇和」を次のとおり開催します。

【日時】平成七年十一月二十二日
地区広域市町村圏組合(☎〇八九)

【午後一時～午後五時】
【会場】宇和町文化会館大ホール(入場料無料)

【内容】ふるさとトーク(まちづくり事例発表) ふるさとミーティング(パネルディスカッション) など

なお、詳しくは、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合(☎〇八九)

9月届出分(敬称略)
住所 保護者氏名 続柄 児名
長浜 次家 誠一 長男 凜

お誕生おめでとう!!

今月のトップは谷賢二さん・聖子さんのカップル



9月届出分(敬称略)
住所 氏名
白滝 谷 賢二
今治市 野村 聖子



結婚

三二四一〇五六〇)までお問い合わせください。

おくやみ

8月届出分(敬称略)
住所 氏名 死亡時年齢

- 白滝 友澤 安則 (九四)
- 白滝 山本 ヤエ (八一)
- 穂積 藤田 勝久 (八五)
- 榊 生河 内通 泰 (六一)
- 豊茂 渡邊 高 雄 (六六)
- 白滝 金田 菊 義 (七四)
- 出海 坪田 ツギ子 (八一)
- 戒川 清水 亮 (六七)
- 黒田 大谷 スミエ (九二)
- 長浜 久保 志津子 (四七)
- 出海 山口 隆 史 (四八)
- 長浜 金平 鴻 喜 (七七)

- 白滝 矢野 利一 長女 美菜子
- 沖浦 中島 博志 長女 愛実
- 下須戒 佐々木 大介 長男 匠

あらしが吹き始め、日一日と寒さが増してきました。寒さに弱い私は、「子供は風の子・大人は火の子」という言葉が嫌いでした。さて、世界でも珍しいこのあらしも、その中を通行する人にとっては、寒くて迷惑な風でしかありません。先日、このあらしの中を通行する人を撮ろうと、六枚着の完全防備で取材に行ったところ、何と半袖・半ズボンの児童がカメラに笑ってVサイン。見るだけで凍り付きそうな格好に、火の子である自分を再認識しました。(い)

訂正: 昨年末に配付しました「動く橋CALENDER」の十一月の日付のところで、三十一日が誤って印刷されていました。訂正してお詫びします。

